

南房総市告示第156号

本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この告示は、令和4年7月23日から効力を生ずる。

令和4年7月22日

南房総市長 石 井 裕

変 更 調 書

新		旧		地 番
大 字	字	大 字	字	
平久里 下	藏の後	平久里 下	仮 家	689の内 690の2の内 691の2の内 689、690の2、691の2の地先の水路 である公有地の全部
	原			784の1 785 786 791の内 7 94の内～796の内 798の内 799の 内
	仮 家		二親田	670の1に隣接する道路である公有地の全部
			原	801の2

及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部

備考 上記の土地の表示は、令和2年2月2日現在の登記事項証明書によるものである。